

・経済対策について

物価高から国民生活を守るための支援策を着実に実行するとともに、およそ30年続いてきたデフレ型の低温経済からの脱却、「成長型経済」の転換へ、物価高を上回る賃上げの力強い流れを中小企業や地方にまで広げていくための価格転嫁の徹底が必要と考えます。

地方経済の血液ともいわれる中小・小規模事業者の再生を促すためには、起業や創業を強力に促すことが大変重要であります。

公明党は、先の衆議院選挙期間中に「物価高対策に最優先で取り組んでほしい」との切実な声を多くいただいたことを受け止め、政府が策定する新たな総合経済対策に関する提言を石破茂首相に手渡しました。

重点項目として1つ目に物価高対策、2つ目に家計の所得向上、持続的な賃上げ支援、3つ目に能登地域をはじめとする自然災害からの復旧・復興を掲げました。

この中で最優先に取り組むべき課題は物価高対策であり、物価高の影響が大きい低所得世帯や低所得の子育て世帯、賃上げの恩恵が及ばない年金生活者に対しては、生活支援として速やかに給付金を支給すること、未だ家計を圧迫している電気・ガス料金、ガソリン等燃料費への支援の継続を要請させて頂きました。

また、エネルギーや飲食料品等をはじめ物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し、地方自治体が地域の実情に応じたきめ細かい支援を実施できるよう、「重点支援地方交付金」を追加で措置し、自治体が自由に活用できる同交付金の使い道として、下記の項目については特に重点的に推奨することも要請しております。

- ① 物価高騰等に苦しむ生活困窮者をはじめとする生活者、中小企業・農林水産業事業者・社会福祉・NPO関係等の様々な事業者を守り抜くための相談体制や支援の強化
- ② 公的価格で運営されている医療・介護・障害福祉、保育など福祉事業者や、中小企業など価格転嫁を進めることが難しい事業者に対する食料品やエネルギー価格の高騰分の支援
- ③ 学校における給食費や教材費等の保護者負担の軽減
- ④ LPガスを利用されている方の負担軽減や、特別高圧契約など電力多消費型の中小事業者等の負担を軽減するための支援
- ⑤ 物価高対策に対応するプレミアム付商品券を実施する市町村に対する支援

であります。山口県に対しても長引く物価高に対し、幅広い生活者の暮らしを支援する物価高対策の速やかな立案・実行を求めるものでございます。

2つ目の家計の所得向上に向けては、年収が一定額に達して税や社会保険料の負担が生じることで働き控えを招く「年収の壁」解消へ、関連制度の抜本的な見直しに取り組むことを提唱しています。年収の壁解消は、公明党が一貫して取り組んできたテーマでございます。パートやアルバイトで働く人が年収の壁を意識せず働けるよう、「106万円の壁」や「130万円の壁」を克服するため政府が昨年スタートさせた「年収の壁・支援強化パッケージ」の着実な実行とともに制度の抜本的な見直しを求めてきました。山口県におきましても「年収の壁」解消により、各家庭の所得向上はもとより人手不足の軽減につながることを期待できます。

こうした我が党の提案がしっかりと盛り込まれた経済対策が、様々な議論を経て、先日閣議決定されたところでもあります。今後は、その具体化に向けて、国と地方が一体となった推進が求められます。

そこでお尋ねします。

国の総合経済対策について、地方においてはとりわけ、我が党がこれまでも申し上げてきた物価高の影響を受けている生活者や事業者に対し、重点交付金を活用したきめ細やかな支援が求められますが、このたびの経済対策について県は今後、どのように対応されるのか、ご所見をお伺いします。

・防災・減災対策について

9月に石川県の能登半島を襲った豪雨災害は、元日に起きた大地震の被災地に追い打ちをかけるように浸水や土砂崩れなど甚大な被害を引き起こし、復興に大きな打撃を与えることになりました。

山口県でも災害の大小はありますが、毎年のようにどこかで災害が起こっている現状を見るにつけ、自助・共助・公助の大切さを今一度確認する必要があると思います。

自助では災害用備蓄の準備、避難経路の把握、ハザードマップの活用、災害時の連絡手段の確保、自宅の安全対策などが考えられますが、特に自分のいる場所で災害が発生した場合どのような状況になるのかを知る術として、市町では土砂災害・洪水・津波・高潮などのハザードマップを公表し、いつでも見ることができるようになっています。これらの情報を基に早め早めの避難が必要と考えます。

共助では、近所での助け合い、地域防災訓練の実施、防災資機材の整備などが考えられ、特に災害が発生した際に、近所同士での迅速な安否確認は重要な取り組みとなります。特に一人暮らしの高齢者や体の不自由な方の状況を優先的に確認することが重要であり、災害が発生する前から、日常的に近所付き合いを大切にし、お互いの家族構成や健康状態を把握しておくことが大きな助けとなると考えます。

公助では、災害に強いまちづくり、災害対応、避難所の開設と運営、災害救助法の適用、自助・共助の支援などが考えられます。特に避難所については環境改善を求める声が高まる中、1990年代にアフリカの難民キャンプで多くの人が亡くなったことを受け、紛争や災害を想定して国際赤十字などが作った「スフィア基準」が注目されています。被災者には尊厳ある生活を営む権利、支援を受ける権利がある。そして苦痛を軽減するため、実行可能な手段が尽くされなくてはならない事を基本理念とし、その達成のため、指標を数値化しています。例えば「1人1日当たり最低15リットルの水を確保」「1人当たりの居住空間は最低3・5平方メートル」「トイレは20人に1つ以上、男女比は1対3」のほか、プライバシーの確保など、避難所運営の際に目安を示しています。

私は2016年の熊本地震の際、同僚の前東県議と現地に駆け付け、熊本市内の避難所の開設に当たりました。

段ボールで避難者の居住スペースを作ったり、給水車で運ばれてくる飲料水の番をしたり、仕事は様々でしたが、ボランティアセンターのリーダーの方に従って任務をまいりました。

公明党は11月7日、石破茂首相に提出した「総合経済対策」への提言で、スフィア基準の導入など避難所環境の大幅改善を訴えさせていただきました。

山口県におきましては11月6日、「令和6年能登半島地震を踏まえた防災・減災対策について」と題して、第3回山口県地震・津波防災対策検討委員会を開催され、体制の整備・確保では、避難所におけるネットワーク環境の整備、物流の整備・確保では、支援物資輸送に係る体制の整備、特に孤立する可能性のある集落への対応、避難体制の整備・確保では、先ほど私も申し上げました広域避難所や避難所の生活環境改善などが、種々議論されたとお聞きしました。

そこでお尋ねします。11月2日の季節外れの線状降水帯を伴う豪雨では、日本各地で浸水被害を伴う災害が発生しました。このように季節や地域を問わず発生する自然災害に県としてどのように防災・減災対策に取り組まれるのかご所見をお伺いします。

・農福連携について

政府は、農福連携等の一層の推進を図るため、「農福連携等推進会議」を設置し、その会議の結果を踏まえ、2019年6月に、「農福連携等推進ビジョン」を取りまとめました。

本年5月には、改正食料・農業・農村基本法が成立し、新たに同法第46条に農福連携が位置づけられ、障がい者等が農業活動を行うための環境整備を進め、地域農業の振興を図る旨が盛り込まれることとなりました。

推進ビジョンの策定から5年が経過し、農福連携等の取組の中には、障がい者の農業での就労支援を出発点としつつ、地域の様々な主体と関わりながら、人や地域の更なる課題解決に向かうものが生まれています。

また、2030年度までに取り組む主体を倍増させる目標を掲げました。

近年、農福連携の取組主体は、2022年度末時点で農福連携に取り組む農業経営体や障がい者就労施設は6343団体。3年間で2226団体も増え、関心の高まりがうかがえます。

ただ、全ての農業経営体に占める割合で見ると、わずか0・3%にすぎず、障がい者就労施設は18%にとどまっています。農福連携に踏み切れない背景には農業生産の高コスト化を招く懸念や、障がい者にとっても対応できる作業があるのかという不安の声がある一方、農福連携には、農業分野において喫緊の課題である担い手不足や高齢化が進む中において労働力の確保に資することが期待され、障がい者にとっても、農業を通じた働く場の確保や賃金・工賃の向上に加え、地域との交流の促進等の生活の質の向上が期待されています。このように農家と障がい者の双方にメリットがある取り組みを一層、広げていく必要があります。

新たな推進ビジョンでは、市町村が参画して農業経営体と障がい者就労施設の協議の場を設け、きめ細かなマッチングを進めるとされ、現在は都道府県単位で行っているマッチング支援をさらに丁寧に進めていく必要もあります。

本年9月に障がい者の就労支援に取り組まれる福祉団体から就労継続支援事業所を利用される障がい者の工賃向上に農福連携や水福連携等が適しているとお話をお聞きしました。

農林水産省の調査では、農福連携に取り組む農業経営体の約8割が「収益性向上に効果あり」と回答しています。2022年6月定例会一般質問で我が会派の石丸典子議員からご紹介がありました静岡県浜松市でユニバーサル農園を営む企業では、1996年から毎年1人以上の障がい者を雇用しておられ、翌年からの25年間で売り上げが6・5倍に伸びた。障がい者の視点で農作業の手順などを見直したことで作業効率が向上し、経営規模と生産量の拡大につながったと語っておられます。

そこでお尋ねします。県としても農福連携に取り組まれておられますが、県内そして全国の好事例も周知して、更なる取組みの拡大をしていかれるのかご所見をお伺いします。

・水産振興について

今、海面水温の上昇の影響は猛暑だけに止まることなく、スーパー台風やドカ雪による生活への影響、さらに冷たい海水を好む魚の漁獲量が減少し、私たちの食卓にも影響しています。

温暖化という言葉は海では、あまり馴染みがありませんでしたが、海水温が高くなっていることは最近よく聞くようになりました。

温暖化対策は、喫緊の課題とされています。11月には国連の気候変動対策会議 COP29 が開催され、世界の平均気温の上昇が1.5度を超えないように対策が話し合われました。

最近の季節外れの豪雨、頻繁に奄美や沖縄地方に台風が進むのも海の温暖化が影響している可能性があり、海面水温を2014年と2024年の7月を比較すると2014年は北日本周辺だけ高くなっていましたが、今では、その範囲が日本海そして沖縄周辺・南海上の全域が高い状態になっています。このような異常な高い海水温は、ここ4年ほど続いており、特に昨年から1年半ぐらいが、これまでに例がないようなレベルの海水温の高さが続いているといわれています。

このような気候変動、海水温の上昇は、魚介類の生息域に大きな影響を与えています。

北海道では、冷たい海水を好むスルメイカの漁獲量が激減し、その代わりに海水温が暖かな長崎県や島根県でよく獲れていたブリの漁獲量が増えており、福岡県では、アカハタやシイラなど南方系の魚が多く水揚げされるようになっていきます。

山口県になじみのあるフグを例にとって漁獲量を見てみますと2008年、山口県498t、北海道80t、それが2019年には山口県276t、北海道747tで全国1位とフグの獲れる海域の変化が窺われます。2021年のデータでは、北海道1990tとさらに漁獲量を増やし、シェアでは32.2%となっています。

漁獲量が急増している北海道では、毒のあるフグを調理するために必要な免許を持った料理人が不足しているため、地元で消費ができないことが課題となっています。

一方、本県では歴史的にフグの取り扱い・消費が多く、日本で唯一のフグ専門卸売市場「南風泊市場」があり、全国で水揚げされたフグが集まり、取扱量日本一の座を誇っており、山口県の名物そして生業としてその地位を築いています。

このように以前、獲れていた海域でなじみのある魚介類などが獲れなくなり、その地域になじみのない魚介類などが獲れるようになっていくことを科学的に把握するため、研究者の間では泳いでいる魚から海中に出される糞やウロコを採取し科学的な方法でDNA情報を分析し、魚介類の生息域を調べています。生息域を北に移しただけではなく、南へ移動していることが解ってきました。海面水温の上昇が魚介類にストレスを与え、生息域を移動していることに私たちも認識する必要があると考えます。

このような研究のほか、規格外・見た目が悪い・知名度が低い魚・調理方法が普及していないなどの低・未利用魚といわれる魚種を利活用できないかと研究も始められています。なじみのない魚種によっては、市場で低い価格で取引されたり、非食用に回されるため、漁業者にとって厄介者になっています。

代表的な魚介類の生息域の変化や減少に伴い全国の漁獲量は、2022年はピーク時の25%となっており、山口県でも最も漁獲量が多かった1966年と現在の漁獲量を比べると約6%の漁獲量といかに減少したかが見えてきます。

そこでお尋ねします。気候変動が海面水温に変化をもたらす中、魚種や漁獲量にも大きな変化が生じています。山口県の水産業についてもその影響は避けられないと考えますが、どのように水産振興に取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

・日本語教育の充実について

今年も1月3日に山口市平川地域において、多文化祭が開催されました。山口大学の留学生家族や平川地域で暮らす在留外国人家族の方々が、出身国の紹介や母国語での挨拶、またそれぞれの国の言葉を書く、各テストもあり、楽しいひと時を過ごさせていただきました。

急速に進む少子化に伴う、労働力不足の解消や人材確保、さらには国際交流の推進といったことから年々、外国人留学生や外国人労働者は増加しております。そうした目的で日本にやってくる外国人は、長期に日本に滞在するため、家族と一緒にやったり、家族を呼び寄せたりすることも増えてきております。そのため一昔前と比べて、最近では外国人の子供たちを見かけることも増えてきました。我が国に在留する外国人の数は、コロナ禍を経て伸長し、令和5年末には約341万人となり、過去最高を更新しております。さらに、政府は昨年、令和15年までに外国人留学生を40万人受け入れる目標を掲げるなど、今後益々在留外国人が増えることが予想されます。

こうした背景もあって、日本語学習者数は一貫して増加傾向にあります。令和4年度の入国制限の緩和を受けて大幅に増加し、令和5年度も引き続き増加し26万人を超えています。山口県では、令和4年度1,405人から令和5年度は2,301人と増加しています。

そうした中、日本語学習者の増加と多様化が進むとともに、令和元年以降の日本語教育に関する法や制度の整備により、日本語教育を受ける機会の最大限の確保や日本語教育の質の維持向上が求められるようになるなど日本語教育を取り巻く状況が大きく変化しています。

そのような中、本年4月1日、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律が施行されました。日本語教育の適正かつ確実な実施を図ることによって、我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に寄与することを目的とし、1つには日本語教育機関のうち一定の要件を満たすものを認定する制度、2つには認定日本語教育機関の教員資格の創設を掲げています。

また、先月の17日には日本語教師の国家資格「登録日本語教員」になるための試験が初めて実施されました。この試験が実施される背景には、今から約16年前に政府が策定した「留学生30万人計画」による受け入れの拡大に伴う日本語学校の急増による質の低下と、一部で教員数の不足や教員の経験の乏しさへの指摘がありましたが、この試験の導入により日本語教師の指導の質のばらつきの均一化を図るとともに処遇向上で教師として働く魅力を高めることにもつながるのではないかと期待しています。

県内には、小・中学校で授業を受ける際、日本語が理解できず大変苦勞をしている外国にルーツを持つ児童・生徒たちがいます。例えば、学校においても日本語教員資格者などを活用し、授業を補完できる環境が整備されれば、本来能力のある児童・生徒たちも授業の理解度が向上するのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。この度の法の施行、登録日本語教員試験の実施など、今後、一層の日本語教育施策の充実が期待される中、学校における日本語教育が必要な児童・生徒への支援について、県教委としてどのように取り組まれるのかご所見をお伺いします。

・交通事故防止対策について

令和5年中の山口県の交通事故死者数は35人で、6年ぶりに増加しました。令和6年中の交通事故死者数は11月14日現在、44人と前年同期比で17人増加しています。11月に入り県内では11月7日から10日にかけて周防大島町、山陽小野田市、山口市でいずれも高齢の歩行者がはねられ死亡する交通事故が発生し、14日には下関市の市道で乗用車がガードレールに衝突し、運転していた82歳の男性が死亡しました。これを受け交通安全山口県対策協議会では15日、「高齢者交通死亡事故多発警報」を発令しました。

交通事故死者における高齢者の割合は、近年の高齢者人口の増加を背景として約6割を占め、高齢ドライバーによる交通事故が多く発生しています。

山口県における交通事故、その死者数の傾向は、高齢者に目を向けられていますが、全国では、自転車による交通事故が増加傾向にあり、令和5年中の自転車が第1当事者又は第2当事者となった交通事故は、72,339件と前年より2354件増加し、全交通事故の2割を占めるに至っています。

11月1日からは改正道路交通法が一部施行となり携帯電話を使用しながら自転車を運転する「ながらスマホ」の罰則が強化され、「酒気帯び運転」についても罰則が新設されました。

政府広報によれば、「ながらスマホ」は改正法で禁止事項として明記され、6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金とされました。さらに事故を起こすなど、交通の危険を生じさせた場合は1年以下の懲役または30万円以下の罰金と、さらに重くしています。

「酒気帯び運転」については、禁止事項で罰則の対象外でした。これまでは酒に酔った状態で運転する「酒酔い運転」のみ処罰の対象でしたが、今般の道交法改正により「酒気帯び運転」についても罰則の対象となり改正法では新たに3年以下の懲役または50万円以下の罰金を科すとしたほか、自転車や酒の提供者なども罰則の対象としています。またこんな運転も禁止です。傘さし運転やイヤホン・ヘッドホンを使用するなど必要な音を遮断する行為での運転は5万円以下の罰金、2人乗り運転（一部除外規定あり）や並進運転（一部除外規定あり）は、2万円以下の罰金または科料と罰則が設けられています。

そして改正法では2026年5月までに、交通違反に対して反則金を納付させる「青切符」を自転車にも導入するとともに16歳以上に適用され、信号無視や一時不停止など軽微な違反を取り締まり、通学で自転車を利用する高校生らも対象となります。

これまで列挙した罰則規定の強化は、その行為そのものが違反かどうか理解されないままに法改正が進み、また規制が強化されました。

11月3日には、県内で初めて、自転車の酒気帯び運転で摘発されています。

公明党は先の衆院選で掲げた政策集に自転車の安全対策として、各地の自動車教習所と連携した安全講習会の開催や、小中学生が学ぶ機会を増やすことなどを盛り込んでいます。

そこでお尋ねします。県内の交通事故死者数の減少に向けた取組と自転車の交通ルールの徹底についてどのように推進していかれるのかご所見をお伺いします。